

労山 短期掛け捨て プラン

2006.4.1 から 2007.3.31 有効

公開山行・バスハイク・各種行事・新人加入時・救助隊派遣時など

にご利用ください。

労山 短期掛け捨てプランについて：

- 公開山行やバスハイクなどの行事開催時、また新人が加入した際のお試し山行など、基金加入者以外の者と山行をともにする際の備え、および上乗せ補償として、会員のみなさまのご要望により日本勤労者山岳連盟が損害保険会社と契約した国内旅行傷害保険を利用した制度です。
- 100円で3泊4日までのプランほか全4タイプ、期間は3泊4日まで 6泊7日まで 13泊14日までから選択可能！

事故によるケガが対象です：

- 対象となるのは、急激・外来・偶然の事故による傷害です。
- 基金同様 自宅を出発から帰宅までが対象です。
- 保険金のお支払は、国内旅行傷害保険約款によります。

手続きは簡単です：

- 名簿を作成し、掛け金をお振替いただいた後に、作成した名簿をfaxまたはメールで送付していただくことで、手続きは完了です。

ご注意：このプランは遭対基金とは異なります。損害保険会社による、国内旅行傷害保険を利用しております。（病気や天災による事故等はカバーされません。）事故時は国内旅行傷害保険約款によるお支払いとなります。）

- 遭難時に備える、遭難捜索費用保険および救援者費用保険などの用意はありません。遭難時の備えが必要な方は遭対基金へご加入ください。
- 手続き完了後の案内通知を希望する方は、完了通知作成発行送料 100 円をあわせてお振替ください。お支払がない場合は、手続後の案内通知の作成などは行いません。ご了承くださいようお願いいたします。

日本勤労者山岳連盟 <http://www.jwaf.jp/>

〒162-0805 東京都新宿区矢来町 108 第5英晃ビル

TEL:03-3260-6331 FAX:03-3235-4324

この制度の専用受付FAX:020-4668-4949

専用メールアドレス:b-hoken@jwaf.jp W

事故によるケガが対象です。

- 対象となるのは、急激・外来・偶然の事故による傷害です。
- 対象となる期間は、遭対基金同様 自宅を出発から帰宅までの間が対象です。 保険期間が限度です。また保険期間内でも自宅に帰宅後の事故は対象とはなりません。

➢ 手続可能できるのは：・・・労山の各委員会・県連各部・各ブロック・加盟団体の所属者です。

➢➢ 対象とすることが可能なのは：・・・労山会員 非会員どちらでも加入依頼書に記載・登録された方です。

事故発生時には： 事故の概要を申込人の名前にて、下記専用 FAX またはメールアドレス宛てにご連絡ください。

事故受付用紙を送付いたしますので、ご記入のうえ、ご返信ください。

□ FAX送付 020-4668-4949 または メール b-hoken@jwaf.jp までご連絡ください。

その後の事故処理は保険会社を通じて国内旅行傷害保険約款により行われます。

国内旅行傷害保険について： 詳細は↓ 山岳タイプ&救助隊タイプは山岳とはん対応となっています。

保険金の種類	保険金をお支払いする場合	保険金のお支払額	保険金をお支払いできない主な場合
傷	死亡保険金 国内旅行行程中の事故によるケガのため事故の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合	死亡・後遺障害保険金額の全額を死亡保険金受取人(指定のないときは被保険者の法定相続人)にお支払いします。	●保険契約者や被保険者または保険金を受け取る方の故意によるケガ ●自殺、犯罪または闘争行為によるケガ ●脳疾患、疾病または心神喪失によるケガ ●無資格運転または酒酔運転中のケガ ●地震、噴火またはこれらによる津波を原因とするケガ
	後遺障害保険金 国内旅行行程中の事故によるケガのため事故の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合	後遺障害の程度に応じて、死亡・後遺障害保険金額の100%～3%をお支払いします。	●頸部症候群(いわゆる「むちうち証」)または腰痛で他覚症状のないもの ●ビッケルなどの登山用具を使用する山岳登山、ハンググライダー、リュージュ、ボブスレー、スカイダイビングなどの危険な運動によるケガなど
	入院保険金 国内旅行行程中の事故によるケガの治療のため病院または診療中に入院(入院に準ずる場合を含みます。)され、平常の生活またお仕事ができない場合 ※「入院に準ずる状態」とは、両目の矯正視力が0.06以下になっている場合、両耳の聴力または咀嚼・言語機能を失っている場合などで、医師の治療を受けた状態をいいます。	事故の日からその日を含めて180日以内の入院で、180日を限度に入院日数1日につき、入院保険金日額をお支払いします。	
	手術保険金 入院保険金をお支払する場合で、そのケガの治療のために、事故の日からその日を含めて180日以内に手術を受けた場合	入院保険金日額に手術の種類に応じて定められた倍率(10倍、20倍または40倍)を乗じた額をお支払いします。ただし、1回の事故について1回の手術に限りです。 (例) 事故でアキレス腱を断裂し、入院して手術(観血手術)を受けた場合、入院保険金日額の10倍の額を手術保険金としてお支払いします。	
害	通院保険金 国内旅行行程中の事故によるケガの治療のため平常の生活またはお仕事に支障が生じ、事故の日からその日を含めて180日以内に通院(医師による治療が必要な場合において、病院または診療所に通い、治療を受けることをいいます。また、往診を含みます。)した場合	通院日数1日につき、90日を限度として、通院保険金日額をお支払いします。ただし、平常の生活またはお仕事に支障がない程度になおったとき以降の通院に対しては、保険金をお支払いしません。	

そのほか注意※

- 6泊7日または13泊14日のプランの場合は、掛け金表の死亡・後遺障害保険金額*が若干異なる場合があります。ク
- 手続き完了後のキャンセルや、変更には応じられません。実施内容や、参加者名簿などすべてが確定後にお手続きください。
- 郵便振替用紙の控えや、FAX送信後の名簿の原本が大切な証拠となりますので、無くさないようにご注意ください
- 1名につき最大各タイプ毎2口まで加入可能です。
- ご注意:対象となるのは、急激・外来・偶然の事故による傷害です。
 - したがって、凍傷、高山病、熱中症、雪盲、靴擦れ、などは原則的にお支払い対象外です。
 - 遭対基金とは支払条件が異なります。
 - 他覚症状のないケガ(腰痛など)はお支払いできません。

●公開山行・ハイキングタイプ__山岳登はん¹(下参照)及びその類似行為には対応しておりません。

- 労山遭対基金のハイキングの定義には準じるとお考えください。EX:2000m未満 無雪期

タイプ コード	保険金額 (3泊4日まで)			3泊4日 まで掛け金	6泊7日 まで掛け金*	13泊14日 まで掛け金*
	死亡・後遺障害 保険金額	入院保険金日額/ 1日あたり	通院保険金日額/ 1日あたり)			
100	150 万円	2000 円	840 円	¥100-		
H	300 万円*	4000 円	1650 円-	¥200-	¥250	¥350-

*タイプ 100 は「3泊4日まで」のみの設定です。

●山岳タイプ__上のHタイプを、山岳登はん中も対応するようにしたタイプです。

- 国内山岳活動のほぼ全てが対象となります。新人等が、会山行に特別に参加する場合に、利用ください。

タイプ コード	保険金額 (3泊4日まで) 山岳とはんも対象			3泊4日 まで掛け金	6泊7日 まで掛け金*	13泊14日 まで掛け金*
	死亡・後遺障害 保険金額	入院保険金日額/ 1日あたり	通院保険金日額/ 1日あたり)			
S	258 万円*	2400 円	1200 円	¥1000-	¥1100	¥2400-
R	1000 万円*	5000 円	1900 円	¥2500-	¥2600	¥3900-

*Rは救助隊隊員タイプ__遭難事故に対して出動する救助隊員等の方が一に備えるタイプとして設定されましたが、救助隊員以外の方の加入も可能です。

- 完了通知作成発行送料: ¥100- 希望する方のみ掛け金にプラスしてお支払ください。

手続き方法: 振替手数料はご負担くださるようよろしくお願いいたします。

- ① 加入依頼書(独自名簿でも可)に必要事項を記入し、掛け金(および希望する場合完了通知作成発行料)を計算する
- ② 掛け金の合計を振替える 郵便振替口座 00100-5-592378「労山賠償保険センター」
- ③ 払込日を記入、完成した加入依頼書をFAX送付 専用FAX:020-4668-4949 または専用メール b-hoken@jwaf.jp (添付ファイルにて、CSVまたはエクセル形式にて) 名簿については独自作成されたものでも内容が満たされていれば受付可能です。
- ④ 専用郵便振替用紙の用意はありません。

右は郵便局備付の振替用紙への記入例 口座番号など全てご自分で記入していただきます。

○加入依頼書の通知者の名前でお振替(依頼人欄)下さい

○行事主催者タイプ・個人賠償プランなどとの混同を避けるため、必ず、「短期プラン」と明記下さい。

○団体名 団体番号 講習会・行事名 対象人数 などをご記入ください。

○手続き完了後の案内通知を希望する方は、

完了通知作成発行送料 100 円をあわせてお振替ください。>お支払がない場合完了案内通知は行いません

払込取扱票			
00	5	592378	2000
口座番号		金額	
00100-5		592378	
加入者名		料金	特殊取扱
労山賠償保険センター			
短期プラン払込 -記入例SAMPLE-			
加盟団体番号: * * * *			
団体名: * * * * 山の会(例)			
講習会・行事名: * * * 山行 * * 名分			
完了通知 不要			
おのこの(郵便番号)		100-00**	
ご依頼人		東京都*****	
		鈴木*** (すずき*****) 03-*****-***** 様	
裏面の注意事項をお読みください。(郵政事務)			
これより下部には何も記入しないでください。			

¹「山岳とはん」とは、ピッケル・アイゼン・ザイル等の登山道具を利用しての登山をいいます。

労山 短期保険プラン 加入依頼書

申込日: 年 月 日

団体番号: (ご注意: 加盟団体以外は申込できません)

団体名: 通知者(=払込人):

- 〒: -
- 住所:

- TEL: FAX: 携帯:
- E-mail: @ (fax、携帯 e-mailはある方のみご記入ください)
- 講習会・行事名: 行き先:
- 期間: 年 月 日 ~ 年 月 日 : 3泊4日まで・6泊7日まで・13泊14日まで: ○で選択

- お振替金額合計: ¥
- 振替手数料はご負担下さい ● 必ず振替後(払込日を記入後)FAX送信ください ● 本紙をコピーしたものでも受付可能です。他に参加者名簿がある場合は、本紙を表紙として利用し詳細は別途作成の名簿を添付いただいても結構です

1	氏名	生年月日: 年 月 日	年齢; 歳	タイプコード:	掛け金
2	氏名	生年月日: 年 月 日	年齢; 歳	タイプコード:	掛け金
3	氏名	生年月日: 年 月 日	年齢; 歳	タイプコード:	掛け金
4	氏名	生年月日: 年 月 日	年齢; 歳	タイプコード:	掛け金
5	氏名	生年月日: 年 月 日	年齢; 歳	タイプコード:	掛け金
6	氏名	生年月日: 年 月 日	年齢; 歳	タイプコード:	掛け金
7	氏名	生年月日: 年 月 日	年齢; 歳	タイプコード:	掛け金
8	氏名	生年月日: 年 月 日	年齢; 歳	タイプコード:	掛け金
9	氏名	生年月日: 年 月 日	年齢; 歳	タイプコード:	掛け金
10	氏名	生年月日: 年 月 日	年齢; 歳	タイプコード:	掛け金

1名2口まで加入可能>その場合タイプコード欄にx2と記入下さい。

➤ 別途作成名簿の場合はタイプや期間がわかるよう作成ください。

お願い と ご注意;

- 郵便振替口座 00100-5-592378「労山賠償保険センター」
- 郵便振替後(=払込日を記入後)、本紙を送付下さい。
- 名簿の到着と掛け金の振替で手続きは完了です。キャンセル、変更には応じられません。必ず実施内容確定後に手続下さい

本紙FAX送付先: 020-4668-4949 またはe-mail: b-hoken@jwaf.jp

本ページ掛け金合計: ¥

ページ: /

今回申込掛け金合計: ¥

手続完了通知発行送付希望>

> なし・あり(+¥100)> ありの場合掛け金に¥100をプラス下さい

お振替金額合計: ¥

払込日: 年 月 日